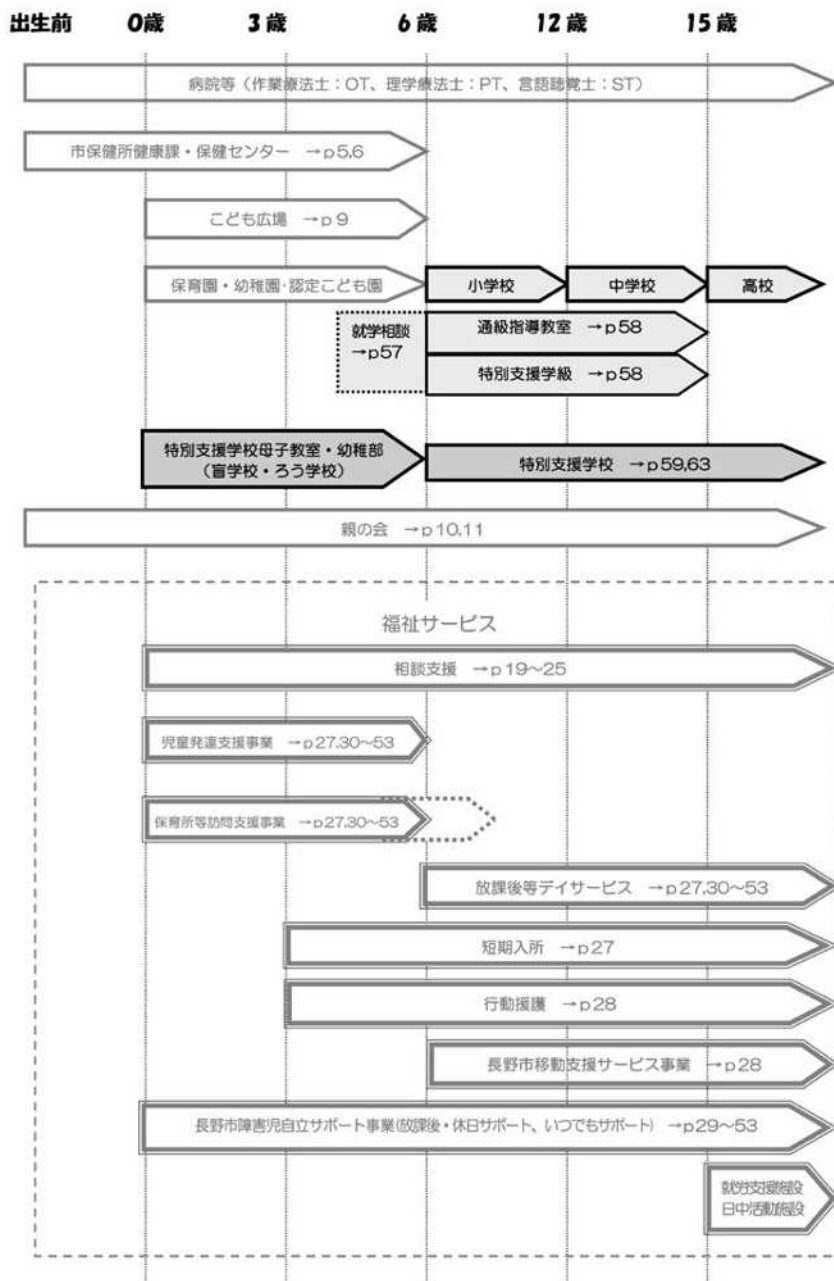


3 教 育



ライフステージで使えるサービス

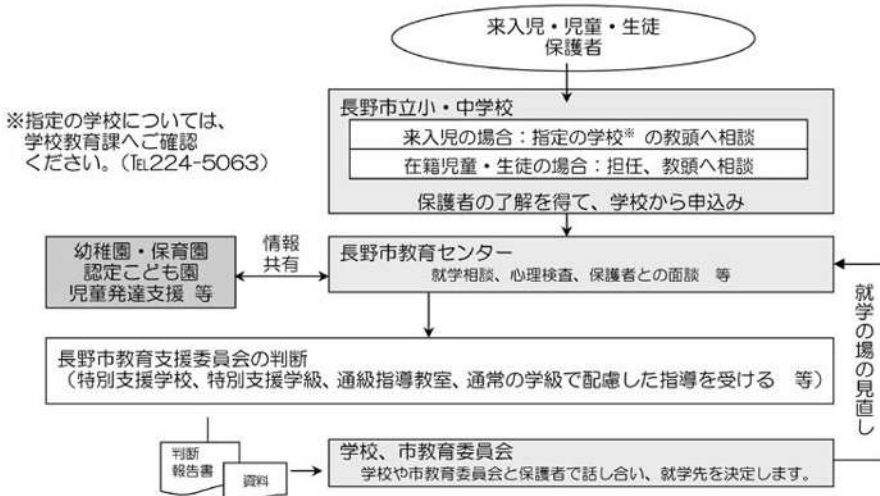


(1) 特別支援学校・特別支援学級へ入るまでの手続き(就学相談)

市内の小・中学校に在籍中又は来入児等で、特別な教育的支援が必要と思われるお子さんについては、適切な教育を受けるために就学相談を受けることができます。

就学相談の主な流れ

- ① お子さんが在籍している学校、来入児については住所に基づく指定の学校の教頭先生へ連絡する。
- ② 学校で、担当の先生と相談する。
- ③ お子さんと一緒に、長野市教育センターへ行って相談、検査等をする。
- ④ 長野市教育支援委員会の判断が出る。
- ⑤ 長野市教育支援委員会の結果について、学校から伝えてもらう。
- ⑥ 就学先を決めるために、学校や市教育委員会と話し合う。



○教育支援委員会について

教育センターでの相談・検査結果を踏まえ、お子さんの望ましい就学先を検討します。特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）、特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害、聴覚障害、肢体不自由等）、通級指導教室等の判断をします。教育支援委員会の判断結果が出るまでには、申込みから3か月程度かかることがあります。早めに学校へ相談してください。

○特別支援学校への就学について

特別支援学校への就学を希望しているお子さんは、5月頃までに学校へ相談してください。

○就学時健康診断について

小学校へ入学する前の年に、入学予定の小学校で健康診断を行います。大勢の中では落ち着いて健診を受けられるか心配な場合は、小学校の先生に相談してください。

(2) 特別支援教育について

① 特別支援学級

障害などがあり、特別な教育的支援を必要としている児童生徒への適切な指導・必要な支援を行うために、小・中学校には特別支援学級が設置されています。(特別支援学級が設置されていない学校もあります。)

長野市の小・中学校には、現在、4種類の特別支援学級が設置されています。

知的障害特別支援学級・・・知的発達の遅れがある児童生徒が該当します。

自閉症・情緒障害特別支援学級・・・知的発達の遅れはありませんが、自閉症、情緒障害等がある児童生徒が該当します。

難聴特別支援学級・・・聴覚障害のある児童生徒が該当します。

肢体不自由特別支援学級・・・肢体不自由のある児童生徒が該当します。

② 通級指導教室

長野市の小・中学校には、2種類(言語障害、発達障害)の通級指導教室が設置されています。

また特別支援学校にも、2種類(弱視、難聴)の通級指導教室が設置されています。

通級指導教室の種類	学校名	所在地・連絡先
きこえやことばに障害がある場合	山王小学校	長野市大字中御所 30-1 Tel: 226-4405
	三輪小学校	長野市三輪8丁目3-2 Tel: 234-1251
	通明小学校	長野市篠ノ井御幣川 270 Tel: 292-0100
	川中島小学校	長野市川中島町上氷鉋 172 Tel: 284-5631 (通級指導教室直通)
学習障害、ADHD、自閉症等の発達障害がある場合	さわやか教室(サテライト校)	川中島小学校(共和小学校)
	まなびの教室	鍋屋田小学校 長野市大字鶴賀上千歳町 1365-2 Tel: 234-2305 (まなびの教室直通)
	まなびの教室	緑ヶ丘小学校 長野市大字高田 2281 Tel: 221-7600 (まなびの教室直通)
	まなびの教室	広徳中学校 長野市稲里町田牧 1355-1 Tel: 283-3855
	まなびの教室	櫻ヶ岡中学校 長野市大字高田 912 Tel: 217-5852
	まなびの教室	川中島中学校 長野市川中島町今井 1360 Tel: 284-4027
視覚による認識が困難な場合	通級指導教室(弱視)	長野県長野盲学校 長野市北尾張部 321 Tel: 243-7789
難聴によりきこえやことばに関する指導・支援が必要な場合	通級指導教室(難聴)	長野県長野ろう学校 長野市三輪1丁目4-9 Tel: 241-5320

③特別支援学校

長野市内と長野市周辺には、特別支援学校があります。

特別支援学校では、障害に基づく困難を改善・克服するために必要な知識、技能等を学ぶことができます。また、長野市では、特別支援学校で学ぶ子どもたちが、地域の小・中学校とのつながりを保つために、「副学籍による交流及び共同学習」の取り組みをしています。詳細は地域の小・中学校または長野市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

○通学区域について

特別支援学校には、通学区域がありますので事前に確認してください。

○通学方法について

通学は、自力、保護者による送迎、スクールバスの利用があります。スクールバスがない学校、スクールバスの利用に制限がある学校もありますので、各学校にお問い合わせください。

○寄宿舎について

自宅から学校までの距離が遠い場合、教育的な配慮が必要な場合は、寄宿舎を利用することもあります。寄宿舎の利用状況は学校により異なりますので、各学校にお問い合わせください。

【長野市内から通学可能な特別支援学校】

学校名	所在地・連絡先	学校の紹介等
長野盲学校	長野市北尾張部 321 Tel: 243-7789 Fax: 263-3038	見え方に困難のある幼児（0歳から）～成人の方たちが学ぶ学校です。0～2歳の「見る」ことに課題があるお子さんと保護者を対象とした母子教室、3～5歳のお子さんを対象とした幼稚部もあります。地域の支援センターとして、視力を上手に使いながら生活や学習ができるようにサポートしています。 お問合せは、教育相談担当までお願いします。
長野ろう学校	長野市三輪 1-4-9 Tel: 241-5320 Fax: 244-9217	聴覚障害のある子どもたちが学ぶ学校です。0～2歳の聞こえに課題のあるお子さんと保護者を対象とした母子教室、3～5歳のお子さんを対象とした幼稚部もあります。地域支援のための支援センター室があります。お問合せは、教育相談担当までお願いします。
長野養護学校	長野市徳間 1360 Tel: 296-8393 Fax: 251-3177	知的障害のある子どもたちが学ぶ学校です。地域のセンターとしての教育相談室があります。お問合せは、教育相談担当までお願いします。長野ろう学校内に小学部児童のみの三輪分教室があります。 長野盲学校内に、高等部生徒のみの、朝陽分教室があります。
信州大学教育学部附属 特別支援学校	長野市南堀 109 Tel: 241-1177 Fax: 241-1019	知的障害のある子どもたちが学ぶ学校です。教育相談は年間通して行っていますが、主に本校への就学相談が中心になっています。お問合せは、教頭までお願いします。
若槻養護学校	長野市上野 2-372-2 Tel: 295-5060 Fax: 251-3175	病気や障害のある子どもたちが、入院または通院して治療をうけながら学ぶ学校です。病気のために体調にあわせて勉強したい、学校に行かれない、友だちとうまく遊べないことなどの相談を行っています。希望に応じて、隣接の東長野病院の小児科医と連携した相談もできます。
稲荷山養護学校	千曲市野高場 1795 Tel: 272-2068 Fax: 261-3453	知的障害・肢体不自由のある子どもたちが学ぶ知能広置の学校です。地域のセンターとしての教育相談室があります。お問合せは、教頭までお願いします。 更級農業高校内に、高等部生徒のみの更級分教室があります。

※通学区域については、各学校にお問い合わせください。

④特別支援教育コーディネーター

全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、特別支援教育コーディネーターがいます。学校での支援についてご相談がありましたら、学校へ連絡してください。

特別支援教育コーディネーターの主な役割

- ・学校内の関係者との連絡・調整
学級担任への助言、校内支援体制についての検討などを行います。
- ・関係機関との連携・協力
学級担任への助言、校内支援体制についての検討などを行います。
- ・保護者との連絡・調整
- ・関係機関との連携・協力
福祉、医療等の専門機関との連絡・調整をします。



⑤その他

○就学援助制度について

経済的にお困りのご家庭に対して、学用品費や給食費等の一部を助成します。（私立は除く）

援助を受けられる方……世帯人数に応じた年間所得基準額を下回る世帯

市民税非課税世帯

児童扶養手当を受けている世帯 等

申請を希望する場合は、お子さんが通学している学校へご相談ください。

○特別支援教育就学奨励費について

特別支援学級等に在籍するお子さんの保護者に対して、学用品費や給食費等の一部を助成します。

（対象となる方）

- ・特別支援学級に在籍している児童生徒
- ・通級指導教室の児童生徒（通級費のみ支給対象）
- ・通常学級に在籍しているが、特別支援学校に在籍することが望ましいと判断を受けている方

対象となる世帯に、学校から必要書類の記入・提出を依頼します。

教育委員会が世帯構成や所得状況等を確認し、奨励費の支給可否の判定を行います。

※注意

- ・教育委員会が判定した支給区分によっては、奨励費の支給が受けられないことがあります。
- ・生活保護、就学援助認定を受けている場合は、特別支援教育就学奨励費は支給されません（通学費のみ対象となる場合有り）。
- ・就学援助の方が手厚い支援であるため、就学援助の対象となる方は、就学援助の申請をお勧めします。

○長野市立学校の施設・設備改修について

長野市立小・中学校に通うお子さん又は入学予定のお子さんで、学校の施設・設備の改修等が必要な場合は、お子さんが通学している学校又は入学予定の学校へご相談ください。

お子さんの障害の状況に応じて、段差の解消、トイレの改修等を行います。ただし、学校の施設・設備の状況によっては、対応できない場合もあります。

改修等を希望する場合は、前年度中に早めにご相談ください。

○拡大教科書について

弱視のお子さんのために、通常の教科書を代えて、文字やイラストを大きくした拡大教科書を給与できます。

給与を希望される方は、お子さんが通学している学校又は入学予定の学校へ前年度中に早めにご相談ください。

○長野市たて笛改造費・片手笛購入費補助金について

長野市立小・中学校に通うお子さんと、手指に障害があるため、通常のたて笛（音楽の授業で使うもの）を使用することができない場合に、たて笛の改造又は片手笛の購入に係る費用を補助します。

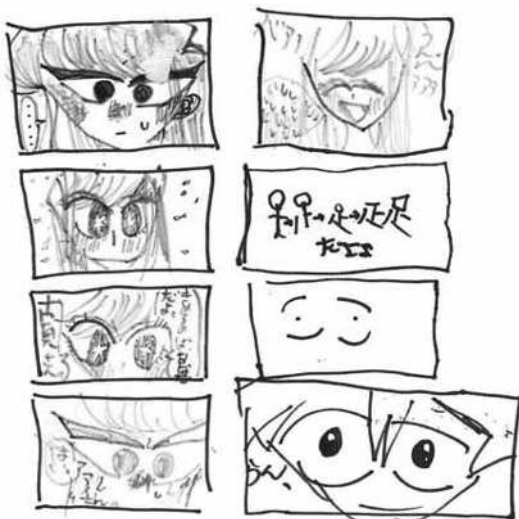
費用の補助を希望される方は、お子さんが通学している長野市立学校へご相談ください。

※注意

- ・補助金額には上限があります。
- ・補助金は、お子さん一人につき1回のみ受けることができます。

○デジタル型補聴援助システム送信機の貸出について

長野市立小・中学校に通うお子さんと、聴覚に障害のあるお子さんの学習効果の向上を図るため、デジタル型補聴援助システム送信機の貸出を順次すすめています。希望する場合は、お子さんが通学している長野市立学校へご相談ください。



(3)教育の相談窓口(特別支援、不登校・いじめ等)

①こども総合支援センター「あのえっと」

電 話：0120-783-041 (フリーダイヤル)

電 話：026-224-9746

受 付：月～金曜 午前8時30分から午後5時15分 (祝祭日、年末年始はのぞく)

②長野市教育委員会事務局 学校教育課

長野市教育委員会事務局 学校教育課 電 話：224-5063

所在地：長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所第一庁舎4階

担当の指導主事が相談に対応します。

③長野市内の教育支援センター

不登校やその傾向のある小・中学生の社会的な自立を目的とした教室です。
教育支援センターへの通所は、在籍校での出席扱いになります。

教育支援センター名	設置場所
かがやき教育支援センター	長野市豊野町豊野 631 豊野支所内
東北教育支援センター	長野市金箱 635-16 古里総合市民センター内
三輪教育支援センター	長野市三輪 8-39-18 長野県立大学南西
南部教育支援センター	長野市大字鶴賀 550-2 長野市教育センター別館2階 ※はばたき 別館1階会議室
ふれあい教育支援センター	長野市川合新田 370-3 犀陵中学校西隣
川中島教育支援センター	長野市川中島四ツ屋 415-1 D-201号 川中島小学校西隣
篠ノ井教育支援センター	長野市篠ノ井布施高田 97-6 更科農業高校体育館南
SaSaLAND	長野市七二会己 14-4 旧七二会小学校世平分校

○通所するためには

見学・体験を希望する場合は、在籍校の登校支援コーディネーターや教頭先生にお伝えください。

○開所日 原則として、月曜日から金曜日(ただし、祝祭日は除く)

○開所時間 午前9時から午後3時まで

○教育支援センターに関するお問い合わせ先

長野市教育委員会事務局 学校教育課 支援担当

電 話：224-5063 (直通) Fax：224-5086

④特別支援学校

お子さんの教育について悩んだり、困ったり、入学や学校選択に迷ったりしているときに、特別支援学校が行っている「教育相談」をご利用ください。

相談や見学は、入学を前提としておりません。お気軽にご相談ください。

※各学校の連絡先については、59 ページをご覧ください。

⑤その他

相談できる関係機関

○長野県総合教育センター 電 話：0263-53-8811（相談専用）

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員の研修や研究、児童生徒の健やかな心の発達等のために設置された、総合的な機能をもった教育機関です。

幼児、児童生徒、保護者を対象に教育相談を行っています。

長野県総合教育センターホームページ <http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/>

○北信教育事務所 電 話：026-232-7830（電話教育相談）

学校生活や不登校など、教育上のあらゆる問題について、保護者や児童・生徒からの相談を受け付けています。

北信教育事務所ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/hokushinkyo/>

○長野県中央児童相談所 電 話：026-238-8010

専門の相談員や心理職、医師などの専門家が、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じます。

中央児童相談所ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/chuojido/>

